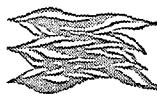


敗戦から何を学んだか

——技術教育の場合へその1——



はじめに

技術教育は終戦から何を学んだか。この問題に答えるために、その当時技術教育に関する戦後処理と教育改革の仕事の一部を分担していた筆者自身のことにもふれるを得ない。その役割はもちろんどるに足らない程小さかったとは言え、筆者が自分自身と関連させて戦後教育を論じることは、公正を欠き、どうしても自己弁護をさけることはできない。したがつて戦後の改革の客観的な評価や批判は、原正敏氏の別稿にゆずることにし、ここでは、アメリカ占領軍からどんな指示をうけ、技術教育がどのように改革されたかを、主として体験や記憶にもとづき回想したいと思う。

ここでは二つの点を強調したい。一つは、この問題に対する答は、終戦から多くのものを学んだが教育改革の実際面では日

に変えることができるような事情にあった。教育の理念、行政、内容、方法等について専門的な識見もなく、また被占領下の国民に対する同情もない植民地行政の専門家によって改革が進められるような場合は、極めて不幸な結果を招くことになったであろう。

終戦直後

終戦直後の八月三〇日に連合国軍最高司令官マッカーサーが原本に降り立った。それから五〇日後の一〇月二二日に、連合国軍最高司令部から、「日本教育制度に対する管理政策」という題の覚書が日本政府におくられ、これによつて戦後日本の新しい教育の方向が決定された。この中で教育における「軍国主義的イデオロギーの普及を禁止」し、「基本的人権の思想に合致する諸概念の教授及実践の確立」が奨励された。これに統いて「教員及教育関係官の調査、除外、認可に関する件」の覚書によつて、教員は資格の適否の審査を受け、否の判定をうけたものは除外された。また「商業並びに民間航空に関する件」の覚書により、「航空科学、航空力学その他航空機及び気球に関する題目の教授、調査、実施」が禁止された。これよりさき、終戦直後に教科書の中の軍国主義や国家主義を表象するものは墨でぬりつぶされ、また八月二八日付文部省国民教育局長よりの通牒「実業学校の名称並に学科の変更に関する件」によつて、航空機科が機械科に、燃料科が工業化学科に変更するなどの措置がとられてゐた。このように終戦

立つた変更がおこなわれなかつたということ、すなわち、日本の技術教育は本質的には、戦後も戦前と殆んど変らなかつたということである。それはアメリカの場合と日本の場合とでは、産業界の関与の仕方に大きな相違があるにしても、両国の場合とも技術教育は、教育制度全体の中で特殊な地位にあり、教育行政当局や教育学者からあまり注目されず、多くの点で共通した指導原理をもつ職業教育団体の影響下にあるからである。

第二に強調したい点は、大きな制度の改変や教育理念の変更等、当局者の注目をひくような重要な変革でない限り、その衝にあつて仕事をまかされた少数の個人——その中には筆者も含まれるし、アメリカ人担当者も含まれる——の考え方や意図によって改変され得る事情があつたということである。とくに占領下という異常な事態の中で、力を持ったアメリカの教育担当官の意のまま

長 谷 川 淳

當時は、イデオロギーの面だけでなく、科学・技術教育の面においても、軍国主義の排除や禁止の措置が相次いでとられ、新教育の発足の基礎的条件が整えられた。

日本の新しい教育の方向が最初に明確に示唆されたのは、第一次の「米国教育使節団報告書」である。第一次の米国教育使節団は、マッカーサー司令官の招きに応じて昭和二年三月五日に東京に到着し、団員二七名は一か月間日本に滞在した。日本の教育の情勢を研究し、教育者と談合し、また多くの人びとと教育の当面する諸問題を討議して、昭和二年三月三〇日にマッカーサー司令官に報告書を提出し、これが四月七日に発表された。この報告書は、占領当時の軍国主義および国家主義の排除根絶から転じて、教育政策についての積極的提案を行なうことに重点がおかれたものである。

日本の教育者と談合し、多くの人びとと当面する諸問題について討議するまでもなく、アメリカ人には、日本の情勢と改革すべき諸問題についてよく知られていた。一説によると、この「報告書」は使節団がサンフランシスコを出発する前にすでにでき上つていたとも言われている。當時日本に進駐してきたアメリカ兵は、すでに昭和二〇年六月二五日に発行されたパンフレット、「What Shall be done about Japan after Victory?」(EM一五、G.I.ラウンドテーブル) と/or ものを手に手に持つていて、行政担当官や専門職の人たちは、予め用意されたコンサイス英和辞典や岩波の理化学辞典の海賊版を持っていていた。これはすでに日本の敗北

を予想し、日本の占領計画のかなり緻密なプランを用意していたことを示すものであろう。

この当時、総司令部（GHQ）の一部局として民間情報教育局（CIE）がNHKビルの中についた。この頃CIEに行くことを、「お宮参り」などと言っていた。お百度をふんだり、拌んだり、祈禱したりしなければならなかつたからである。CIEには各部門の教育の担当官があり、彼等はエジュケーションリストという肩書の占領地行政専門家であり、少數の教育学者、心理学者、教育専門家もいたが、多くは、軍人あるいはせいぜい学校教師の経験者程度のものであった。そのほか片言の日本語を話す二世、若干の日本人顧問、日本人らしからぬ日本人女性通訳などがいた。昭和二年最初に着任した技術教育の担当者は、ルイスQ・莫斯という人であった。

モスという人

いま筆者の手もとに、To Mr. L. Q. Moss. From K. Yamagutiという署名入りの、山口賀一著「熟練工問題の研究」（昭和一六年発行）という本がある。この本はモス氏が昭和二五年頃（？）帰国した直後、CIEでモス氏の机のわきのくずかごの中から拾い、CIEの係官の諒解を得てもらつてきたものである。この本の著者山口賀一氏は、もと鉄道技師であり、後に鉄道博物館に勤務した日本で有数の技術教育の専門家である。この本は、著者が欧米で見聞してきたことをまとめたもので、その中に「米軍海軍

は、「この案を不適当と認め、これを拒否した」と書き添えるだけであった。このようにして彼は膨大な報告書をつみ上げ業績をつくつていった。
彼は日本における任務を遂行し、めでたく帰国したが、彼にとって本国よりも占領地植民地の方がよほど気に入つたらしく、まもなくペキスタンに赴任したということを聞いた。昭和二八年八月に、ILOアジア地域職業訓練講習会が日本で開催された。この講習会にペキスタンからシアルコット職業補導所長S·H·R·ハシミ氏が参加した。彼にモス氏の消息をたずねた。モス氏は當時ペキスタンで、職業訓練関係の仕事を担当していた。ハシミ氏は筆者に、「モスは日本で何をしていたのか」と聞いたので、「彼は成人教育と学校の職業教育関係の仕事をやっていた」と答えた。ハシミ氏は「モスは日本でも全く同じことをやつてゐる」と言つて筆者の手を強く握り、左手で筆者の肩をだくようにしポンポンとたいたことを覚えていて。

モス氏と中学校職業科

自分の業績をあげることを優先的に考えていたモス氏は、日本の高等学校の技術教育を改革することにあまり関心を示さなかった。したがつて自國の職業学校とよく似たパターンの日本の工業学校は、殆んどそのままの形で保存されたのである。

しかし中学校の職業科の新しいプランについては、そう簡単に

工廠の徒弟養成法（プロジェクト・メソッド）（昭和一年三月記）という一章がある。この章のなかで、フィラデルフィヤ海軍工廠の指導者モス氏を「徒弟養成に關し知名の人」で「三〇歳位の若々しい学究的な青年技術」として紹介している。

この本に山口氏からモス氏に宛てた手紙がはさまれてあり、モス氏への親しみと友情をこめて再会の喜びを書きつづっている。

この本が手紙とともに、にべなくくずかごに捨てられていたのである。このことは、モス氏の人柄の一端を教えてくれた。

モス氏は、ギブもしなければテイクもしない、きびしい人であった。戦後の技術教育の改革についてわれわれ日本人と対話し談合することは殆んどなかつた。われわれに改革案を出させ、気に入れば承認し、気に入らなければ案のねり直しを命じ、これが数回くり返えされると、この通りやれと向う側の案を突きつける。かくして、昭和二四年「高等学校教科課程の解説」にいたるまでの工業学校の教科課程がつくられたが、これはアメリカの職業学校のシステムとよく似たものであるし、また日本の伝統的な工業学校のシステムもある。

当時アメリカ人の占領地における業績は、もっぱら毎週提出されるレポートによつていたらしい。土曜日にはその週の報告書をまとめて上司に提出する。モス氏はレポートの枚数においてCIEで有数であり、業績頭著であった。彼は、われわれに詳細な英文の報告書の提出を求め、そのはじめに「ミスター誰々は次のように語つた」と書き、終りに、「これに私は承認を与えた」とか或

承認を与えなかつた。われわれは新しい学制のなかで、義務的普通教育における一般的総合的な技術教育のプランと方法などを検討していた。その当時作成した學習指導要領の工業科編の案を今まで大切に保存しているが、これがどうしてもモス氏の承認を得られなかつた。数回折衝の末、「この通りにやれ」と強権を発動されたのが、ミズーリ州の Industrial Arts Handbook by Roy Scanlin, 1945. であった。空いていた机に坐らせ、この本と、表にタイプした反古紙を渡され、モス氏の監視のもとに學習指導要領の骨子を作成させられた。それが學習指導要領、職業科工業編、昭和二二年版である。これに準じた教科書ももちろんこのハンドブックの附録のジョブ・アサインメントを集めたものであつた。いささか自己弁護になるが、当時の指導要領と教科書は全くモス氏の意のままにつくらされたものであり、私にとつて全く不本意なはずかしいものである。

地方民事部と総合制

当時工業学校にとつてもつともショッキングな事件は、総合制の強行であろう。戦後はやくから、民主的な理想的な学校型態として総合制が語られ、昭和二四年の「高等学校教育課程の解説」の中でも、その理想が述べられている。しかしこの理想とは別に、それぞれアメリカ人の頭の中にあつたものは、自分の州の総合制、多くの場合、一つの展根の下に多くの課程のある学校であつた。

当时CIEのほかに各県に地方民事部があり、そこに教育担当官がいた。特に教育の専門家というのではなく、下級将校が多かった。彼等は自分の出身の州の学校組織にならって総合制の実現を推進した。関西を中心に西と東・北に波及してきた。それを最初に進めた将校の名をとって○○旋風と名づけられた。CIEのおひざ下の関東とくに東京には旋風が及ばなかつたが、その結果多くのたこ足高等学校が出現した。終戦によって受けた工業学校の最も大きな影響は、総合制であろう。多くの困難を伴つた総合制の推進は、やがて占領政策の緩和、占領の解除とともに復旧しつつある。高教組は、総合制を高校三原則の一つとしているが、その理想形態と現実形態との区別を明確にしなければ、占領下の混乱を再来する危険がある。

工業の教科書

終戦によつて工業教育が変わらなかつたことを示す最もよい証拠は、教科書であろう。戦前の教科書が、戦後昭和二七年頃まで使われていたことを知つたら、普通科の教師や教育学者が驚くに相違ない。しかしそれは事実である。幸にして墨でぬりつぶさなければならぬ個所もなかつた。また発行部数が少なかつたために、競争がなく、旧版を増刷して使用しなければならなかつた。

戦前の旧い教科書を使用させることは、たえず発展する技術の教育にとって不適当であり、昭和二四一二五年頃筆者は、工業学校教科書を一部廃止し、市販の参考書を使用することを考えた。

及することができた。

フリックランド博士と清家正博士、両者が会談し、工業教育の方法について討論したことがある。多くの点で意見が一致したが、製図教育については、意見が対立した。清家氏はそのとき、アメリカ人は製図が下手くそなくせに、日本を負かす程高い水準の技術を開発できたんだから驚くと言つた。どちらの方法がよいかは、教育の成果で比較しよう。一〇年経つてまた会おうと言つて両雄がわかれた。約束どおり一〇年後にフリックランド博士が

CIEの教科書担当官であったバークネス氏に相談したら、彼も賛成した。この問題を教科用図書審議会にはかつたが、出版社会の代表と、当時の日教組出版部長I氏の反対で実現しなかつた。しかしこれらの旧い教科書は、出版社の自主的改正と産業教育振興法にもとづく国定の教科書の発行により、やがて姿を消してしまつた。

フリックランドと作業分析

昭和二三年ウィスコンシン州のスタウト・インスティチュート学長フリックランド博士が来朝した。長期駐留のアメリカ人に比べ短期来日のアメリカ人には、第一級の人々が多い。フリックランド氏も、その一人で工業教育養成の専門家である。彼は謙虚でもあり、また皮肉でもあった。CIEに彼を訪ねるとモス博士はえらい人だから、先に挨拶しないと教えてくれる。

彼は技術教育に分析・総合という方法の導入を強調し、彼の考案した作業分析法を、日本の工業学校や職業訓練所に普及させ、指導方法の改善に大きな影響を与え、現在もなお、とくに職業訓練の部門で、この手法が使われている。この新しい方法と考えられた作業分析は、すでに日本でも試みられていた。清家正氏が、もとの府立電機工業学校で、また、草ヶ谷圭司氏や服部延春氏等が名古屋の工業学校で、それぞれ試みていたが、共同研究も集団的研究も行なわれず、日本の工業教育の共通の財産にならなかつた。しかしそれらの基礎があつたため、この方法が戦後急速に普

再度来朝したが、清家博士は多忙で、ついに直接対談できず、電話で挨拶を交すだけで終つてしまつた。

かくして技術教育は、戦後大転換することなく、わざかのふれを数回くり返した程度で、やがて占領政策の緩和とモス氏の帰国により、もとの状態に復していった。

（東京工業大学教授・技術教育論）
〔付記〕その2・原正敏氏の部は
次号に掲載します――編集部

権力のイデオロギーと学習指導要領——愛國心の教育を中心にして

堀 尾 輝 久
山 住 正 己

— 57 —

「調和と統一のある教育課程」と称して教育はどこへいく

豊 田 匡 介

学習指導要領の内容批判

国語／野村篤司 社会／福沢三郎 理科／志摩陽伍 算数／和田常雄 音楽／奈良清利

国工／鈴木五郎 家庭／和田典子 体育／杉村瑞穂 道徳・特別活動／小宮隼人

学習指導要領と教科書

教育政策における学習指導要領と教育課程

教育課程改訂と教育現場

鈴木秀一（北海道） 桐山敏之（東京） 河野浩士（山梨） 渋谷忠男（京都） 中西淑（岡山） 古谷信一（福岡）

地域と国民・父母とともに——総學習・総抵抗運動の推進

教育課程の自主的、民主的編成の問題

大 横 健 健

「教育」別冊

改訂学習指導要領の批判

国土社刊 * 定価170円